

## 一般財団法人への移行と組織名称変更のご案内

この度、当財団は新公益法人制度に沿った新しい法人として、内閣総理大臣の認可を得て、平成24年4月1日をもちまして一般財団法人に移行するとともに、組織名称を変更いたしました。

(旧法人名) 「財団法人コンピュータ教育開発センター」

(新法人名) 「一般財団法人コンピュータ教育推進センター」

(英文名: Center for Educational Computing  
略称「CEC」)

新法人に移行した後は、過去に契約を締結した案件等に関しましては、「財団法人コンピュータ教育開発センター」を「一般財団法人コンピュータ教育推進センター」と変更いたします。しかし、これに関する手続きは行なわないこととし、新法人における契約の内容等は、旧法人の内容等と何ら変わることなく新法人に引き継ぎますことを併せてお知らせいたします。